

南知多町教育委員会（平成31年4月定例会）会議録

開閉会の日時	平成31年4月25日（木） 午後 3時10分 開会 午後 4時40分 閉会
開催場所	南知多町役場 図書会議室
出席した構成員	高橋 篤教育長、日比淳子教育長職務代理者、池戸義久委員、 坂口薫史委員、折戸良直委員、大岩芳子委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長、石黒俊光学校教育課長、森 崇史社会教育課長 山本剛資学校給食センター所長
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

(別 紙)

平成31年4月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成31年4月25日(木)

午後3時10分

場 所 南知多町役場 図書会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告(南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名の報告ほか)

日程3 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 平成31年度学校医等の委嘱について
- (2) 南知多町立小中学校教務主任等の任命について
- (3) 平成31年度小中学校学校評議員の委嘱について
- (4) 平成31年度学校訪問計画について
- (5) 平成31年度国・県・町の委託校について
- (6) 児童生徒に関する問題対策について
- (7) 児童生徒の就学状況等について
- (8) 後援申込みについて
- (9) 南知多町の学校規模の適正化に関する「保護者アンケート調査」の説明について(町P連総会及び町内5中学校区PTA役員会等へ協力依頼)
- (10) 平成31年度社会教育事業について
- (11) 学校教育課関係の行事予定等について
- (12) 社会教育課関係の行事予定等について
- (13) 学校給食センター関係の事業等について
- (14) その他
 - ア. 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会
 - イ. 改元への対応について
 - ウ. 7月定例教育委員会の日程について

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、4月定例教育委員会を開会いたします。 本日は、私と教育委員5名全員が出席であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(6) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(7) 児童生徒の就学状況等について」は、個人情報が多く含まれていますので、この部分の会議について非公開とすることを提案させていただきます。それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力をよろしく申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認」に入ります。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>はい、先にご署名いただきました。 (会議前に、委員の参集後すぐに、前回の会議録を回し、各委員のご署名をいただくことができました。)</p>
高橋教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>まず、「南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名」についてご報告します。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、「教育長が指名することとされておりますので、平成31年度につきましては、日比淳子委員を指名させていただきましたのでご報告します。なお、任期</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>については、法律での規定はありませんが、この4月1日から1年間ということで、お願いしております。</p> <p>(続いて、4月の知多地方教育事務協議会を始め、会議その他各行事等の状況について報告するとともに、小中学校の適正規模・適正配置についての検討の取組みなどを説明した。)</p> <p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問なし)</p>
高橋教育長	<p>次に、日程3「協議・報告事項その他自由討議」に入ります。</p> <p>「(1) 平成31年度学校医等の委嘱について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(学校医・学校歯科医・学校薬剤師は、学校保健安全法第23条の規定により小中学校に設置義務があること、平成31年度は、前年度からの委嘱替えは1人で、師崎中学校の学校歯科医が富仁司氏になっていることを説明するとともに、学校医等をお願いする職務内容について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(2) 南知多町立小中学校教務主任等の任命について」及び「(3) 平成31年度小中学校学校評議員の委嘱について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>((2) 人事異動に伴う町立小中学校における教務主任をはじめ主任、主事等に係る解任、任命の状況について説明するとともに、小中学校教務主任等の任命については、町立学校管理規則に基づき町教育委員会の権限であること及びそれらの事務は事務委任規則に基づき教育長に委任されており、校長の意見を聞いて、すでに発令させていただいたことを説明した。</p> <p>(3) 保護者や地域住民等の意向を把握し反映させながら、その協力を得て開かれた学校運営を推進するため、学校評議員を委嘱する旨説明</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>するとともに、平成 31 年度の学校評議員の委嘱状況を説明した。）</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(4) 平成 3 1 年度学校訪問計画について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(平成 31 年度の学校訪問の実施計画について説明するとともに、各小中学校の学校訪問にあたっては、全体講評の中で、教育委員の指導講評をお願いする旨等を依頼した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(5) 平成 3 1 年度国・県・町の委託校について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(平成 31 年度における国・県・町の各委託校の状況について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>【「(6) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(7) 児童生徒の就学状況等について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第 15 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成】</p> <p>次に、「(8) 後援申込みについて」に移ります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (石黒学校教育課長) (森社会教育課長)	<p>事務局の説明をお願いします。</p> <p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込み等に係る事務処理状況について、申込みのあった5件の事業概要等を報告した。申込みの案件では、愛知県下の市町村、教育委員会で一斉に後援しているもの、例年どおりの事業のもの、内容を審査し参加費等が社会通念上低廉と認められるものなどを確認していることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(9) 南知多町の学校規模の適正化に関する「保護者アンケート調査」の説明について(町P連総会及び町内5中学校区PTA役員会等へ協力依頼)に移ります。 事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(町の学校規模適正化に関する「保護者アンケート調査」の協力依頼について、町教育委員会事務局が5月8日 水曜日の町P連総会を始め町内各小中学校のPTA役員等へアンケート調査の協力依頼の説明に回る日程案を説明した。豊浜地区のみ日程調整中だが、各教育委員の出席をお願いした。なお、アンケートの内容については、現在、業務委託も活用して作成中なので、案ができたなら報告する旨を説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>次に、「(10) 平成31年度社会教育事業について」に移ります。 事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(平成31年度の社会教育・社会体育等に係る主な事業計画案の内容について説明した。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
池戸委員	町総合体育館が来年度、利用できないということで、令和2年度の成人式は違う場所で行うのか。
事務局 (森社会教育課長)	町内の中学校の体育館を借りて行えるかどうかを考えています。
池戸委員	成人年齢が変わる関係で、成人式の年齢的なものを変えるのか、どういうやり方をしていくのか。
事務局 (森社会教育課長)	東海市のように「はたちの集い」として開催するのか検討中です。
池戸委員	1月中旬は時期的に、大学入試があるので、18歳の成人式は難しいかもしれない。成人式をどのように開催するのかを決めるのは教育委員会か。
事務局 (山下教育部長)	町教育委員会で方針を決めて、最終的には町長が決定する形を考えています。また、町議会の議決事項ではないので、全員協議会での報告を考えています。
池戸委員	海上タクシーを借り上げて離島の小学生が内田佐七家を見学に行く事業は、是非とも実現するようにしてください。
高橋教育長	他にご質問等もないようですので、次に、「(11) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(12) 社会教育課関係の行事予定等について」及び「(13) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (石黒学校教育課長)	(学校教育課関係の5月の行事予定について、説明した。)
事務局 (山下教育部長)	両島研修会は、昨年度、神島で学校の先生方の頑張っているのを見せてもらってきた。本年度は、佐久島で県内最初の小中一貫義務教育

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (森社会教育課長)	<p>学校の立上がりの状況を見学してきます。今回は、学校規模適正化や離島の問題もあるので、両島の教育委員さんを推して、両島の学校の先生と一緒に見学にいきますが、必要に応じて今後、委員全体での研修も開催しようと考えています。</p> <p>(社会教育課関係の5月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (山本給食センター所長)	<p>(本日は濃霧により両島の学校給食の配送を中止したことを報告した。5月分の給食献立表、食物アレルギー対応状況について、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(14)のその他に入ります。 「ア.愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会」については、7月5日(金)、豊橋市で開催されますので、ご予約の方よろしくお願ひします。 「イ.改元への対応について」は、町教委から町内各小中学校へ通知をさせていただきました。 「ウ.7月定例教育委員会の日程について」は、いかがいでしょうか。</p> <p>(委員の予定調整の結果、7月23日(火)午後1時40分からとなった。)</p>
高橋教育長	<p>委員の皆さまより何か他に意見がありましたら、お受けいたします。</p>
池戸委員	<p>山間地の視察研修、特に、小規模校で学校規模適正化・適正配置対策をやってみてその後どうなったかを視察できないかと思う。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>検討してみます。</p>
池戸委員	<p>佐久島の視察の報告をお待ちしています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	それでは、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。